

令和 6 年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業
特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 6, 6 8 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 8 6, 3 1 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 7 年 2 月 4 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		702,994	△16,682	686,312
	1 一般会計繰入金	702,994	△16,682	686,312
歳 入 合 計		703,000	△16,682	686,318

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		298,077	△16,300	281,777
	1 事業費	298,077	△16,300	281,777
2 公債費		404,049	△382	403,667
	1 公債費	404,049	△382	403,667
歳 出 合 計		703,000	△16,682	686,318

第 2 表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	大宮駅西口第四土地区画整理事業	92,998